

# ごみの出し方

## もう一度ご確認ください!

ごみの分別回収や減量化につきましては、日ごろよりご協力をいただいているところですが、最近、ごみ集積所に回収できない家電製品やその他のごみを置いていくケースが多数発生しています。

ごみの出し方については、各家庭に配付してあります「家庭ごみ分別の手引き」をご確認ください。ごみは、ごみ資源物収集カレンダーどりの指定日に、必ず指定されたごみ袋を使用して、当日朝8時までにごみ集積所に出すようお願いいたします。

### 可燃ごみ

特に可燃ごみは、ダンボール箱などに枯れ草などを入れたり、レジ袋に可燃ごみを入れて集積所に出すケースが報告されていますが、このような場合は回収できません。ダンボールは資源ごみとして出してください。

### あきビン

また、あきビンは、コンテナによる3色分別収集を行います。

しかし、分別の方法が不完全(例えば、キャップをつけたまま・袋に入れたままコンテナへ入れる、セトモノなどの異物混入)であり、このままでは、資源としての再利用ができなくなりますので、分別の手引きを確認し、ルールを守って出してください。

### 家電4品目

家電4品目「テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫(冷凍庫)」は、家電リサイクル法(平成13年4月1日施行)により、集積所には出せません。

このため、買い換えや購入先がわかるときは、販売店にお問い合わせください。引き取り先がなく処分するときは、郵便局で家電リサイクル券を購入し、市指定運搬業者などへ運搬(有料)を依頼してください。

◎家電リサイクル指定運搬業者(伊奈地区)

- ・中澤産業(☎58・6214)
- 〈谷和原地区〉
- ・梅木商事(☎20・5757)
- ・水海道産業(☎22・0077)

### パソコン

パソコン(本体・ディスプレイ)については、メーカー・販売店が、回収・リサイクルの受

付窓口になります。

メーカー不明のパソコンは、パソコン3R推進センター(☎03・5282・7685)にお申し込みください。

### 古着・古布

古着・古布(汚れ・破れのない清潔なもの)は、再利用できるものに限り資源として出していただいています。雨にぬれる(たとえビニール袋に入っている)とリサイクルできません。雨模様の日や集積所が濡れている日には、古着・古布を出さないようご協力をお願いいたします。

### 事業所用ごみ袋の色が黒色に変わります

常総環境センターに排出される可燃ごみ専用袋については、現在、すべてのサイズ(大・中・小)の印刷色が赤色となっています。

このうち大サイズ(80cm×65cm)は事業所専用袋ですが、店頭では中・小サイズと一緒に販売しているため、家庭用と間違えてお買いになる方が多いことから、印刷の色を「赤色」から「黒色」に変え、外装の表示が「可燃ごみ専用袋

【事業所用(大)】から「事業所専用袋【可燃ごみ用】」に変更になります。

古い袋を事業所で使用し、事業所ごみとして決められたやり方で出す場合は、今までどおり使用できます。

事業所用ごみ袋は、古い袋、新しい袋とも家庭ごみ専用の集積所に出されても収集できませんので、ご注意ください。

なお、新しい事業所用ごみ袋は7月から順次店頭に並ぶ予定です。

### 環境保全条例が制定されました

市の自然環境と生活環境を保全するための条例が、市議会6月定例会において全会一致で可決されました。

詳細は次号(8月号)でお知らせします。

### ◆問い合わせ先

市伊奈庁舎生活環境課

☎58-2111

(内線1120～1123)